

第2期障害者文化芸術活動推進基本計画策定に向けた Open Arts Network からの提言

【要約版】

I. 文化芸術の鑑賞の機会の拡大に関する提言

- ・鑑賞サポートの実施に特化した助成金制度の創設
- ・公の事業における鑑賞サポートの標準化

II. 文化芸術の創造の機会の拡大に関する提言

- ・障害のある芸術家が活動する際の重点的な支援
- ・障害のある芸術家と障害のない芸術家との共同制作推進

III. 作品等の発表の機会の確保に関する提言

- ・多様な人、多様な発表の機会の創出

IV. 芸術上価値が高い作品等の評価等に関する提言

- ・障害者がかかわる企画への適切な評価が行われる環境整備
- ・公的機関および民間事業者に対する取り組み認定・評価制度の確立

V. 芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援に関する提言

- ・芸術活動を通じて障害のある人の就労を支援する仕組みづくり
- ・公立文化施設等を障害者も働きやすい環境にするための整備

VI. 文化芸術活動を通じた交流の促進に関する提言

- ・文化芸術を通じた障害のある人が含まれる国際共同制作・国際発信等の推進

VII. 相談体制の整備等に関する提言

- ・支援者の体系的な育成プログラムの構築と、舞台技術者への啓発

VIII. 人材の育成等に関する提言

- ・障害者による文化芸術活動に係る環境整備や実務はアートマネジメントであることの認識の啓発

IX. 情報の収集等に関する提言

- ・障害者の文化芸術の発展に寄与する情報発信手法に関する研究と実装
- ・文化芸術活動の何が共生社会に資するのかという調査研究の実施

X. 関係者の連携協力に関する提言

- ・国の施策における文化庁・厚生労働省等の役割分担の見直し
- ・障害のある人の文化芸術活動に関する中間支援組織の活用と役割の明文化
- ・地方における障害のある人の文化芸術活動や参加の推進

XI. その他、全体に係る提言

- ・障害者の文化芸術活動というジャンル化をしないこと
- ・障害者にとっての文化の土壌づくりを行う施策の展開